

～～ 「症例報告」についての御説明 ～～

私たちは、「症例報告」という形を通して、両立支援の成果や支援中に起きた問題などについて、経験を共有します。共有することで、支援の水準を向上し、支援方法の検討などを行い、解決の糸口を見つけたいと考えています。

そうした目的のために患者さんの診療情報（症状経過、処方内容、検査データなど）を、患者さん個人が特定されない形にし、個人情報保護して、「症例報告」に活用させていただきたいと思えます。

具体的には、

- ◆症例検討会や学会などの場で、スライドを用いた口頭・ポスター発表で報告
 - ◆医学雑誌などに、文章で報告
- といった方式をとります。

発表の際、患者さん個人及び職場が特定されないように、次のような個人情報を保護するための配慮・工夫をします。

- 氏名 …イニシャルも含めて提示しません。
- 生年月日および住所 …提示しません。
- 年齢 …「○歳代」などのおおよその形で提示します。
- 日付 …「X年 2 月」といった、日付を特定できない書き方にします。
- 事業所名および職場情報 …事業所名は提示しません。職場が特定できない形で、症例報告に必要な不可欠な事項に限定し、仕事の内容を提示します。固有名詞、製品名は記載せず、「製造業」といった書き方にします。
- 家族歴・職業歴など …症例報告に必要な不可欠な事項に限定します。
- 画像・検査データ・その他の診療情報 …必要な場合に最小限の部分だけ提示することがあります。患者番号や氏名といった個人を特定可能な情報は削除します。顔写真など、容易に個人を特定できる写真は使用しません。

また、症例報告へのご協力は自由です。お断りになっても診療上の不利益がないことをお約束いたします。また、一度同意した場合でも、後で取りやめることができます。ただし、同意取りやめの時点で報告済みの情報や、切り離してしまっただけの情報かわからない情報については、削除できない場合があります。

以上

産業医科大学病院 両立支援科
就学・就労支援センター